

補正予算資料

基金の運用状況表

平成29年8月30日現在

(単位：千円)

区 分	補正予算前現在高	補正予算取崩し額	補正予算積立額	補正予算後現在高
財 政 調 整 基 金	1,133,383	△ 421,987		1,555,370
公共施設建設整備基金	396,893			396,893
駅及び駅周辺整備 事業基金	97,412			97,412
福 祉 基 金	42,671			42,671
天野教育文化事業基金	104,768			104,768
ふるさと応援基金	48,155		41	48,196
都市計画事業基金	827,762		81,214	908,976
一 般 会 計 合 計	2,651,044	△ 421,987	81,255	3,154,286
国民健康保険事業 財政調整基金	896	△ 150,000	178,567	329,463
介護給付準備基金	589,292		135,218	724,510
特 別 会 計 合 計	590,188	△ 150,000	313,785	1,053,973
合 計	3,241,232	△ 571,987	395,040	4,208,259

尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

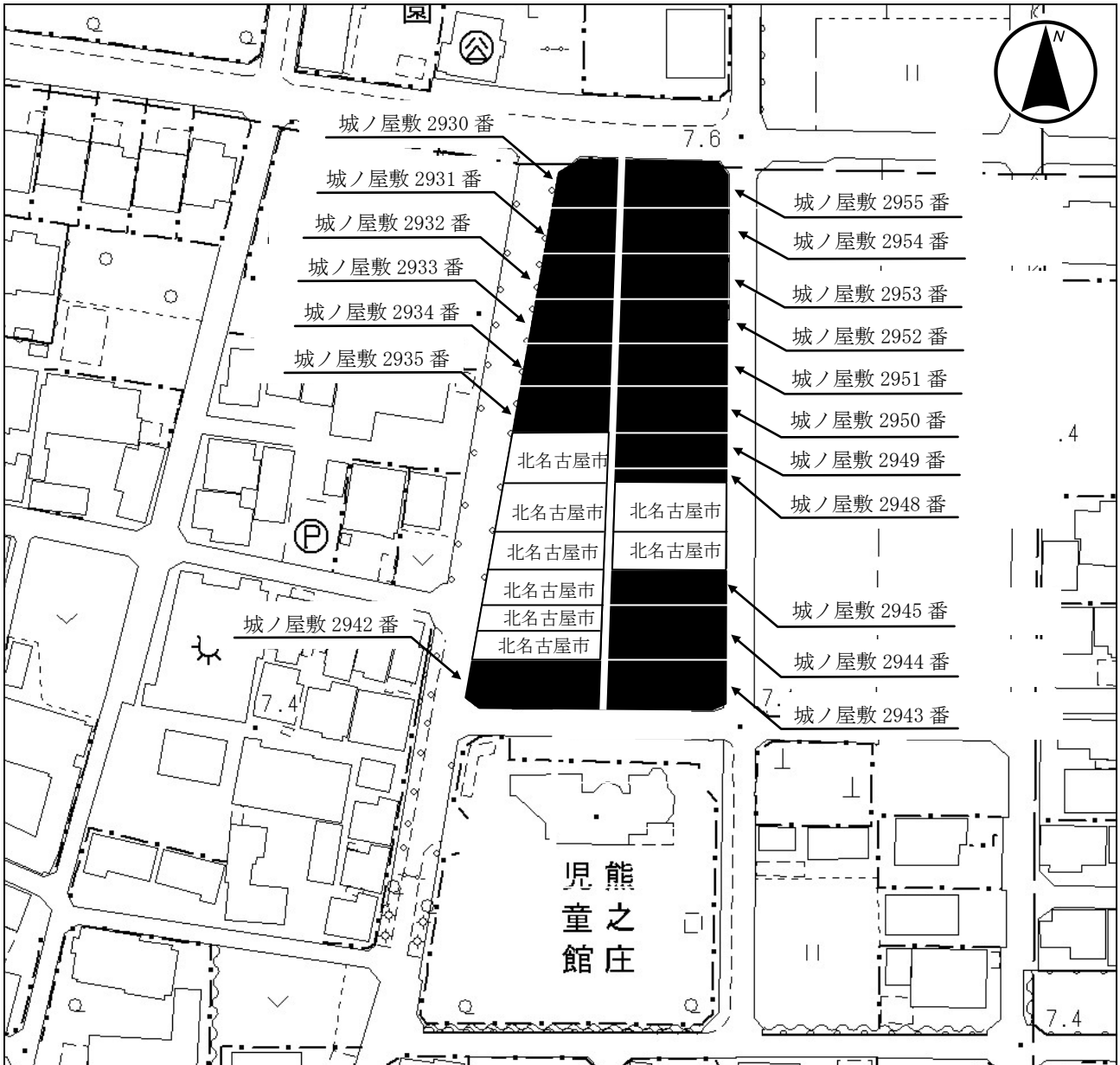
1 内容

保育所等建設用地取得（尾張土地開発公社による代行取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
熊之庄城ノ屋敷 2930 番	91.00 m ²	234,521
熊之庄城ノ屋敷 2931 番	99.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2932 番	112.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2933 番	126.31 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2934 番	139.99 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2935 番	153.72 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2942 番	199.54 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2943 番	167.40 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2944 番	180.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2945 番	120.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2948 番	45.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2949 番	135.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2950 番	180.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2951 番	180.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2952 番	180.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2953 番	180.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2954 番	180.00 m ²	
熊之庄城ノ屋敷 2955 番	191.00 m ²	
合 計	2,659.96 m ²	

2 箇所図



尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

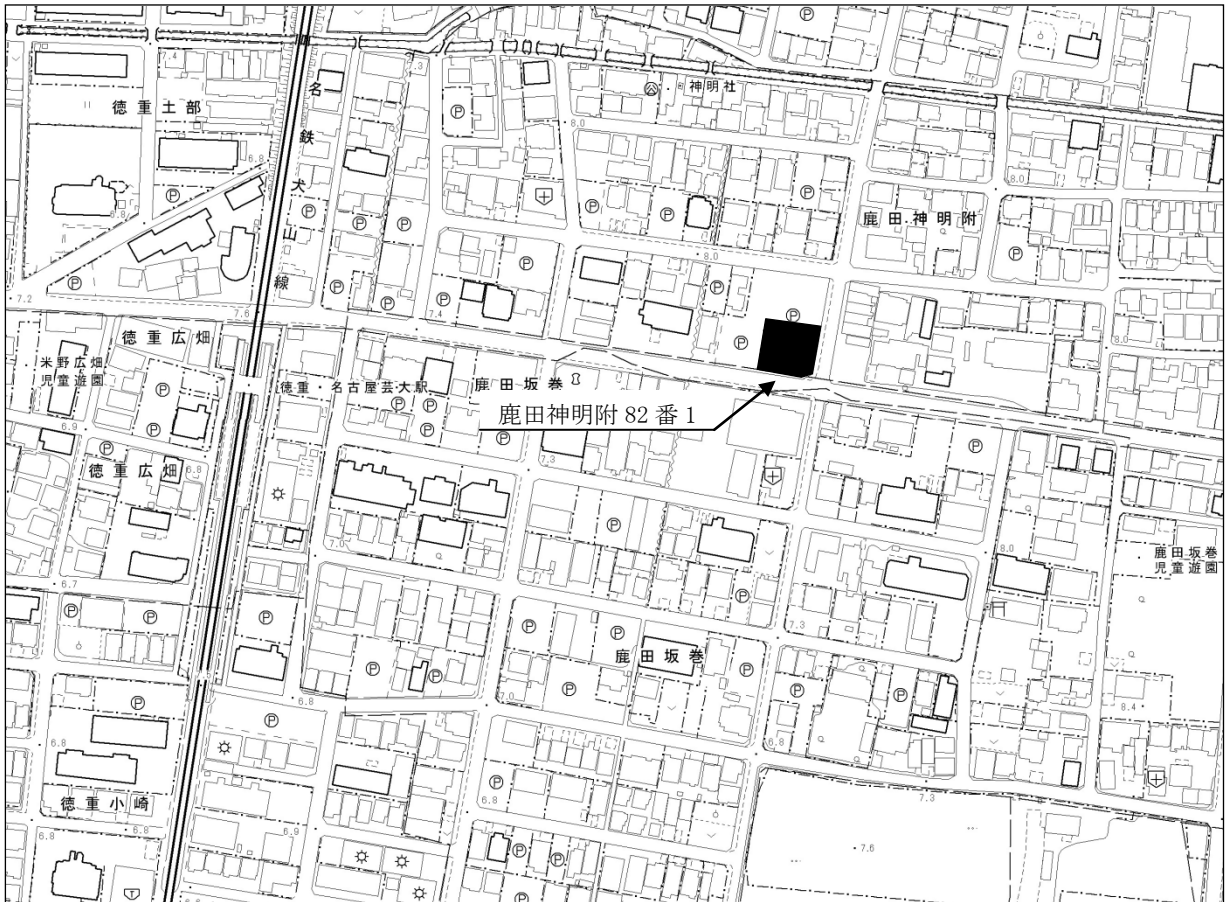
1 内容

師勝環状線用地及び代替地（尾張土地開発公社による代行取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田神明附 82 番 1	588.00 m ²	101,936

2 箇所図



小・中学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	1 学校管理費
大事業	小学校整備事業費、中学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,000				15,000	

1 目的

小・中学校敷地周辺に防犯カメラを設置することにより、安全・安心な教育環境を提供する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
小学校防犯カメラ整備工事	師勝小学校他7校	9,340
中学校防犯カメラ整備工事	師勝中学校他4校	5,660
合 計		15,000

※ 平成28年度に師勝北小学校設置済、平成29年度当初予算において小学校1校、中学校1校の整備費を予算措置済

要保護等児童生徒援助事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費、中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,487					11,487

1 目的

要保護及び準要保護児童生徒の就学援助について、小中学生の平成29年度新入学学用品費の単価を見直すとともに、平成30年度に小中学校へ入学する就学予定者に対して就学援助（新入学学用品費）を入学前に支給を行うため等、所要の措置を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	対象費目	児童生徒数	事業費
要保護及び準要保護就学援助制度（小学校）	新入学児童学用品費 （単価見直しによる増額分）	55人	698
	新入学児童学用品費 （入学前支給分）	75人	3,045
	計		3,743
要保護及び準要保護就学援助制度（中学校）	学用品費等	20人	491
	新入学生徒学用品費 （単価見直しによる増額分）	90人	1,911
	新入学生徒学用品費 （入学前支給分）	90人	4,266
	給食費	20人	1,076
	計		7,744
合 計			11,487